

# 美術館施設整備事業

市民部美術館(電話:454-6801)

## 1 目的

地方創生拠点整備交付金を活用し、搬入出環境の整備のためのトラックヤード増築とともに展示室の安定的な温湿度環境維持のための空調設備の改修などを行い、市民に希少な美術品を鑑賞する機会を提供する。

## 2 背景

- ・昭和46年の開館以降45年が経過し、展示室の空調機器など各種設備が更新時期
- ・トラックヤード設備がなく美術品の搬入出に関し、風雨等の影響を受けやすい
- ・平成28年10月11日に、国の地方創生拠点整備交付金を含む平成28年度第2次補正予算が成立

## 3 事業内容

### (1) トラックヤード増築

トラックヤード増築：145 m<sup>2</sup>（トラックヤード・荷捌き）

### (2) 設備大規模改修

- ・受変電設備及び空調設備改修
- ・荷物用エレベーター更新

### (3) 内装改修

1階収蔵庫の一時保管庫への改修及び展示室、廊下、メイン階段の床改修

### (4) その他の改修

防災・排煙関係、階段手摺等改修

## 4 補正額 370,093 千円（財源：国 70,133 千円 市債 287,500 千円）

### (1) 美術館大規模改修事業 372,836 千円 ※繰越明許費

美術館設備大規模改修及びトラックヤード増築工事など

- ・工事請負費 358,672 千円（設備大規模改修・トラックヤード増築・内装改修等）
- ・委託料 14,096 千円（工事監理委託料）
- ・役務費 68 千円（計画通知手数料・完了検査手数料）

### (2) その他執行差金の減額 △2,743 千円

## 5 スケジュール

- ・平成29年4月～8月 機器製作
- ・平成29年8月～平成30年3月 工事（休館）
- ・平成30年4月 リニューアルオープン

# ふるさと納税事業

財務部税務総務課(電話:457-2141)

## 1 目的

ふるさと納税(寄附金)において、寄附金増収を図るとともに、地域産品のお礼品を通じて浜松市を広くPRする。

## 2 背景

- ・ふるさと納税の寄附額増加に向けて平成28年度からお礼品目の追加やポータルサイトからの寄附申込受付などを行っている
- ・平成28年12月時点で前年同時期比の約20倍の額の寄附が集まっている

## 3 事業内容

### (1) 平成28年度2月補正

歳入 ふるさと寄付金は7.3億円を見込む(補正額4億円)

12月時点で前年同時期比の約20倍の寄附が集まっており、歳入・歳出を追加する

### (2) 平成29年度当初予算

歳入 ふるさと寄附金は15億円を見込む

- ・更なる寄附金の獲得を図るため、複数のポータルサイトから寄附を受け付け
- ・地域産品のPR強化、寄附者にとっての魅力を高めるため、お礼品を拡充  
直虎関連ツアーの実施など直虎関連お礼品の充実  
イチゴ・メロン狩りなどの体験型メニューの追加

## 4 事業費

平成28年度2月補正計上 281,000千円(税務総務運営経費)

- ・委託料 266,000千円(業務委託料、市外寄附者向けお礼品経費)
- ・役務費 15,000千円(Yahoo!公金支払いサービス手数料等)

平成29年度当初計上 1,154,119千円(ふるさと納税事業)

- ・委託料 1,110,988千円(業務委託料、市外寄附者向けお礼品経費)
- ・役務費 38,787千円(広告料、Yahoo!公金支払いサービス手数料等)
- ・その他 4,344千円

# 高齢者施設等への安全対策

健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2886)

介護保険課(電話:457-2787)

## 1 目的

高齢者施設等の入所者や職員の安全を確保するため、非常通報装置・防犯カメラの設置や外構等の設置・修繕など必要な安全対策に要する経費を助成する。

## 2 背景

- ・平成 28 年 7 月に相模原市で発生した障害者施設殺傷事件を受け、社会福祉施設の安全対策が求められている
- ・社会福祉施設等の防犯対策に関する国の補正予算が平成 28 年 10 月 11 日に成立
- ・障害者（児）支援施設、保護施設、児童養護施設等については、11 月補正にて予算措置

## 3 事業内容

高齢者施設等における、非常通報装置・防犯カメラの設置など必要な安全対策に対する助成

補助対象施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所施設（併設を含む）、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所など
補助対象	①フェンス、②110 番直結非常通報装置、③カメラ付きインターホン、④防犯カメラ、⑤人感センサー、⑥その他（①～⑤と同様の防犯効果が見込まれるものの設置に要する経費（総事業費 30 万円以上）
補助率	事業費の 1/2 ※上限額は 900 千円/1 施設
財源	国 10/10

## 4 補正額 13,202 千円（財源：国 13,202 千円）※繰越明許費

※老人福祉施設整備費助成事業（補助金）8,793 千円及び地域密着型サービス等提供基盤整備費助成事業（補助金）△18,581 千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 13,202 千円（目：老人福祉費 8,793 千円、目：介護保険費 4,409 千円）

# 病院群輪番制病院設備整備費助成事業

健康福祉部健康医療課(電話:453-6178)

## 1 目的

地域住民の救急医療を確保するため、休日及び夜間において重症患者の入院等治療を行う 2 次救急病院の医療機器等設備整備費に対して助成する。

## 2 背景

- ・昭和 49 年に構築された 2 次救急病院の輪番体制は、市民の生命と健康を守るための救急医療の確保に大きく貢献している
- ・本市においては、24 時間 365 日体制で救急医療を確保している

## 3 事業内容

地域住民の救急医療を確保するための 2 次救急病院の医療機器等設備整備費に対する助成

- ・対象施設 2 次救急病院（市立病院を除く）
- ・対象経費 救急医療に必要な設備整備に要する経費
- ・上限額 補助基準額×1/3

## 4 補正額 26,118 千円

- ・負担金補助及び交付金 26,118 千円（病院群輪番制病院設備整備事業費補助金）

# 公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

## 1 目的

建築から一定の年数が経過した公共建築物について、計画的な改修により建築物の長寿命化を進め、長期的な財政負担の軽減を図るとともに、市民に安全で安心な施設を提供する。

## 2 背景

- ・国の第2次補正に伴い追加内示があったため、事業を前倒しして実施する
- ・平成24年3月に公共建築物長寿命化計画を策定

(参考) 公共建築物長寿命化計画

- ・対象施設

長期に活用が見込まれる施設のうち、延床面積がおおむね200㎡を超える施設

※10,000㎡超の大規模施設、公営住宅、清掃施設などプラント系の施設、200㎡以下の施設は個別に対応

- ・対象部位

屋根・外壁 建築物の劣化防止 1,152棟

空調設備 財政負担の平準化 88棟(1,152棟の内数)

## 3 事業内容

- ・早期に改修が必要な施設については平成29年度までに改修完了見込み
- ・老朽化した3施設の外壁及び屋根防水改修工事を実施する
- ・長寿命化工事(外壁・屋根防水改修) 85,646千円
- ・実施箇所 3施設(村櫛小学校、蜷塚中学校、可美中学校)

## 4 補正額 85,646千円(財源:国 7,113千円、市債 13,900千円) ※繰越明許費

- ・工事請負費 82,542千円(外壁・屋根防水改修工事)
- ・委託料 3,104千円(工事監理)

# 学校建設事業一覧

学校教育課(電話:457-2403)

## 1 目的

児童・生徒の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小中学校について、老朽化や児童・生徒等を勘案し、計画的に建設・改修を進める。

## 2 事業内容・事業費

(単位:千円)

事業名(学校名)	平成28年度 2月補正	平成29年度	計	事業内容等
<b>(1) 小学校建設事業</b>	-	151,059	151,059	
船越小学校		82,048	82,048	改築工事等 (平成32年度まで)
可美小学校		40,009	40,009	校舎改築工事 (平成33年度まで)
内野小学校		20,604	20,604	仮設校舎建物借上
元城小学校		6,360	6,360	校舎体育館等解体工事 (平成30年度まで)
鹿玉小学校		1,400	1,400	耐力度調査
事務費		638	638	
<b>(2) 小学校規模適正化事業</b>	-	644,306	644,306	
中部中学校区小中一貫校		644,262	644,262	小中一貫校整備工事
事務費		44	44	
<b>(3) 中学校建設事業</b>	3,657,145	666,327	4,323,472	
浜名中学校	2,710,462	456,079	3,166,541	校舎移転改築工事
江西中学校	946,683	139,387	1,086,070	校舎改築工事
蜷塚中学校		35,142	35,142	校舎改築工事
春野中学校		23,682	23,682	旧体育館解体設計、工事
北浜中学校		11,802	11,802	校舎大規模改造工事 (平成31年度まで)
事務費		235	235	
<b>合計</b>	<b>3,657,145</b>	<b>1,461,692</b>	<b>5,118,837</b>	

※平成28年度2月補正

- ・国の平成28年度2次補正予算対応、繰越明許費
- ・追加補正分のみ(執行差金は含まない)

# 水道事業へのコンセッション導入可能性調査（水道事業会計）

上下水道部上下水道総務課（電話：474-7019）

## 1 目的

本市水道事業の運営について、コンセッション方式 導入の可否を判断するために必要な事業スキームの検討やデューデリジェンス（資産状況等の精査）を行う。

### ※コンセッション方式とは

- ・ PFI 法に基づき、利用料金を徴収する公共施設等について、施設の所有権を公共に残したまま、公共施設等の経営を民間が行う事業方式
- ・ 公共は公共施設等に運営権を設定し、民間に付与する。民間は付与された運営権を根拠に事業を運営する
- ・ 従来 of 官民連携手法に比べ、民間の経営の自由度が大幅に拡大

## 2 背景

- ・ 平成 23 年度

同年の PFI 法改正によるコンセッション方式の制度化を受けて、水道事業への導入可能性を調査。

- ・ 平成 27 年度

国のガイドラインや手引き整備後のコンセッション導入の有用性の評価とともに、コスト削減方法を検討し、コンセッション導入可能性を再検討。

- ・ 平成 28 年度

国の 28 年度第 2 次補正予算を活用して、水道事業におけるコンセッション導入可能性調査を実施するため、内閣府の民間資金等活用事業調査費補助事業に申請。

平成 28 年 12 月 5 日、内閣府より 137,000 千円の交付限度額が示された。

## 3 事業内容

- ・ 官民の業務分担・リスク分担、運営権者の形態、モニタリング等の事業運営体制の検討
- ・ デューデリジェンス

資産状況、既存の契約・協定等の法務、施設の更新計画等の財務、その他の情報の精査

- ・ 民間事業者への意識調査 等

※調査結果の精査・検証を行い、コンセッション導入の可否の判断を行う

## 4 補正額 137,000 千円（財源：国 137,000 千円）

- ・ 委託料（建設改良費 改良費）137,000 千円（コンセッション導入可能性調査業務委託）